

日光市文化会館等あり方検討市民委員会 議事録

件名	第9回日光市文化会館等あり方検討市民委員会		
日時	令和6年1月26日(金曜日) 14:30 ~ 16:10	作成日	令和6(2024)年1月29日
場所	日光市役所本庁舎3階大会議室	記録者	生涯学習課 北山誠司
出席者			
<p><日光市></p> <p>松本孝 教育次長 鈴木和仁 財務部長 手塚克英 生涯学習課長 斎藤良介 文化会館整備室長 大島浩一 中央公民館館長 植木修一 資産経営課長 沼尾政明 財政課長 本間佳夫 文化財課長 大島正志 保育課長 森田学 子ども家庭支援課 大橋 崇之 建築住宅課長 小菅 茂雄 都市計画課長 高野充博 課長補佐 資産経営課 石崎貴久 館長補佐 中央公民館 佐久間 亮剛 課長補佐 建築住宅課 小又 賢史 係長 都市計画課 北山誠司 副主幹 文化会館整備室 江連嘉一 主査 資産経営課 石田朋樹 副主幹 議事課</p> <p><傍聴者(市議会特別委員会)></p> <p>山越梯一議員 齊藤正三議員 筒井巖議員 青田兆史議員 亀井崇幸議員 嶋田正法議員 瀬高哲雄議員 齋藤文明議員</p>		<p><出席委員></p> <p>高橋 満 (委員長) 岸野 稔 庄田 哲康 小栗 卓 八木澤 哲男 宮脇 強志 大藤 美由紀</p> <p><総合アドバイザー></p> <p>三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社 コンサス・デザイン室長 西尾 真治 (敬称略)</p>	

議事内容

■配布資料

- ・次第
- ・特別委員会における説明内容及び市の回答について(資料 1-1、1-2)
- ・新文化会館の建設に係る都市計画全般について(資料 2)(参考資料 1)
- ・七里地内における砂防指定区域及び洪水浸水想定区域について(資料 3)(参考資料 2)
- ・各候補地における河川の影響について(資料 4)(参考資料 3)

■議事録

事務局（司会）

本日の会議は8名の出席を予定しておりましたが、先ほど急遽1名の方から欠席のご連絡をいただきました。日光市文化会館等あり方検討市民委員会設置要綱第7条2項では、「委員の過半数が出席しなければ、会議を開くことはできない。」とされておりますが、欠席した方にも資料を送り、意見を伺う形で開催させていただきたいと考えております。

開催してもよろしいでしょうか。

委員長（議長）

委員以外にも、関係する市の職員の方や傍聴する市議会の方々もお集まりいただいておりますので、会議を進めてください。

事務局（司会）

委員長からご了解いただきましたので、本日の会議を進めさせていただきます。

また、本日は、市議会特別委員会から傍聴の申し出がありましたので、事前に委員長、副委員長のご了解を頂き、8名の議員が傍聴することをご報告いたします。

それでは、只今から第9回日光市文化会館等あり方検討市民委員会を開会いたします。

委員長（議長）

只今事務局からご説明がありましたとおり、本会議は、これまで非公開として開催しておりましたが、市議会特別委員会から「本日の会議を傍聴させて欲しい」との申し出がありました。

本日の議事は、特別委員会から事務局に出されている質問事項とその回答について等の内容であり、建設地を決めるための案件でありますので、和久副委員長からご了解をいただき、傍聴の許可をいたしました。皆様のご了解をお願いいたします。

会議の議事録については、前回同様、発言者を伏せた状態で公開されますので、忌憚のないご意見を申し上げます。

それでは、これより会議次第に基づき議事に入ります。

本委員会は、昨年10月26日に開催して以来、約3ヶ月ぶりの会議となります。開催できなかった理由として、市議会特別委員会から新文化会館の建設における質問事項が、市の執行部に出されたことから、その回答に時間を要してきたためであります。

本日の会議は、それらの内容の報告があります。

また、協議事項では、「2つの候補地における河川の影響について」新たな課題のとなり

得るため、その説明がありますので、皆様からの忌憚のないご意見を頂ければと思います。

それでは、初めに、議事の報告事項（１）「特別委員会における説明内容及び市の回答について、①から③」について、事務局から説明をお願いします。

事務局

それでは、報告事項①～③の説明に入りたいと思います。

１０月２６日に開催した、第８回市民委員会から本日のまでの間に、市議会特別委員会を４回開催しております。そのため、今回はその４回の特別委員会が出された質疑や意見、それらに対する市の考えをまとめましたので、報告いたします。

先ず初めに、「①特別委員会からの質問事項及びその回答について」ですが、昨年１０月２７日及び１２月１日の特別委員会において、９月１５日に出された初期費用、経常費用、利用者、財政状況等の質問事項に対し、Ａ３縦の資料１－１のとおり回答いたしました。

主な回答は、１ページ目の初期費用では、今市文化会館解体後跡地または七里地内市有地のいずれに建設した場合も、新文化会館本体の建設費用については約３５億円と試算し、中段にあります既存建物解体費用では、現在の今市文化会館解体費用、下段の方にあります基本構想から実施設計までの設計等の業務委託費についても、記載のとおり、候補地に依らず、それぞれ同額を見込んでいます。

さらに、上段の方に戻って頂きますが、複合機能については、「子育て支援機能」、「世界遺産ガイダンス機能」の何れかを備えた場合でも、建設費用は約５億円を目安に検討するところです。

一方で、その下の段の造成費用は事業用地の土地の形状が異なることから、資料記載の費用をそれぞれ見込み、その下の土地買収費については、七里地内のみ見込んでいます。

また、どちらの候補地に整備した場合でも、事業費の財源については、国庫補助金が活用できる場合は活用し、その他の財源については、地方債や基金の充当を見込んでおります。そのため、イニシャルコストが令和１２年度までの長期財政の収支見通しへ与える影響は少ない状況となります。

加えて、最下段の初期費用に掛かる市の負担・解体費用等の合計では、借入額を加算した３０年間の総費用となる長期的視点での実質負担は、概算で今市文化会館解体後跡地では約２０億円、七里地内では約３２億円と見込んでいます。

特記事項の３点目、『文化会館整備のみに着眼すれば、今市文化会館解体後跡地への整備が約１２億円安価となりますが、七里地内に整備した場合は、旧日光総合会館跡地利活用事業が不要となる可能性があることから、日光市全体のまちづくりや旧日光総合会館跡地利活用事業の整理も含め、検討を進める必要がある。』と回答しております。

続きまして、裏面の２ページ目をご覧ください。利用者の欄になりますが、今市文化会館の利用状況を考慮し、駐車台数は約３７０台と算出しましたが、道路や広場、緑地、アプローチ等その他施設との全体調整を、基本計画及び基本設計の中で検討していきたく考えています。

その他の質問事項への回答については、後ほど資料をお目通し頂ければと思います。

次に資料１－２をご覧ください。「特別委員会からの意見及び市の考えについて」ですが、まず一つ目は、「今市文化会館解体後跡地と七里地内市有地では事業費に大きな違いがあり、

また七里地内においては、風致地区となることから、緑地の確保や高さ制限などの課題がある。これらを踏まえ、建設地の選定については慎重に検討すべきである」とのご意見を頂きました。

このご意見に対しまして市の考えは、「文化会館整備におけるイニシャルコストについては、どちらの候補地を選定した場合でも財源が見込まれることから、長期的視点からみて大きな差は生じない」と捉えていること、また、「法的制限等の課題については、基準を順守しながら基本設計の中で検討し、候補地選定については、メリット・デメリットを整理した上で、施設の利用促進の検討に加え、まちづくりにおける交流人口等の増加などを検証しながら、総合的に判断していく。」と回答しました。

次に二つ目は、「整備費用の比較において、「七里地内に整備した場合は、日光総合会館検討専門部会から提言のあった、旧日光総合会館跡地利活用事業が不要となる可能性がある」とあるが、専門部会でも議論されていないことを反映させると、勘違いされるのではないか。」のご意見を頂きました。

このご意見に対しましては、市民委員会から出された意見であり、不要となる可能性があることから考慮したものです。

候補地の選定にあたっては、旧今市・日光・藤原の3館の文化会館等の集約について、どうあるべきかの視点をもって、検討することも必要であると捉えています。

旧日光総合会館跡地に集会施設を造った場合は、財政面で大きな影響がでることから、総合的な判断を行うために、「長期財政の収支見通しにおいては、整備しないものとして推計を行った」と回答しました。

2ページ目に移りまして三つ目、「建設コストをある程度掛けても、利用者及び事業者が長く使えるような、しっかりとした施設を造るべきである。また、ランニングコスト削減のためにも、「興行しやすい、人を集めやすい」施設とし、収益が上げられるような施設にする必要がある。」のご意見を頂きました。

このご意見に対しましては、「新文化会館については、民間活力の導入も含め「興行しやすい、人を集めやすい」施設を目指し、複合機能の併設により、施設利用者の増加につなげ、収益を上げていくことが必要であると捉えている。このため、民間活力の可能性について調査を進めていく。」と回答しました。

四つ目、「複合機能については建設費を5億円程度としているが、世界遺産ガイダンスセンターについては、それ以上の金額が掛かると思われる。魅力ある施設にするためには、中途半端な施設を造るべきではない。」のご意見を頂きました。

このご意見に対しましては、「新文化会館本体の建設費を優先していることや、財政負担のバランスを考慮し現時点では5億円を目安にしている。このため、ガイダンスセンターではなくガイダンス機能として整備することとしており、その内容については、関係者や専門家などのご意見を伺いながら、多くの市民及び観光客が利用できる魅力ある施設としたい。」と回答しました。

以上、資料1-1及び資料1-2「特別委員会からの質問事項及びその回答について」の報告になります。

つづきまして、報告事項の2点目「新文化会館の建設に係る都市計画全般について」ですが、資料2をご覧ください。

特別委員会において、別冊参考資料1の綴りに基づき、2つの候補地における都市計画の

概要及び立地適正化計画の内容等について、都市計画課より説明を行いました。

参考資料1につきましては、後ほどお目通しをお願いします。

そこでの、主な質疑に対する市の回答についてですが、まず都市計画に関する事では、一つ目は、「立地適正化計画は、20年後30年後の都市の姿を描く計画であり、令和8年には防災に関する内容も含めて見直すとしている。この計画の中では、文化会館の位置づけはどのようになっているのか。また、「公共施設を誘導区域内に誘導する」となると、そこに造るしかないのか。」との質疑がありました。

この質疑に対する市の回答は、「現在の立地適正化計画では、文化会館は維持する施設としており、新しく作るという位置づけはしていない。立地適正化計画の見直しにあたって、人口誘導を図るための施策として文化会館をどう位置づけるかは、政策的な判断になる。」と回答しました。

次に二つ目に、「七里候補地では、計画に基づく路線バスはどのように運行するのか。」との質疑がありました。

この質疑に対しましては、「立地適正化計画は、持続可能な都市構造への再構築を目指し、暮らしやすいコンパクトなまちを形成し、各地域の生活拠点と公共交通のネットワーク化を図ることで、便利で快適に暮らせるまちづくりを目指すものであるため、文化会館整備に合わせて公共交通についても検討していく。」と回答しました。

最後に三つ目では、「敷地が広大であるため調整池を造ることとなるが、調整池が大きくなると建物の面積が小さくなるのではないか。」との質疑がありました。

この質疑に対しましては、「調整池の規模については、測量や雨水排水計画に関する設計を行わないと正確には決まらないが、計画面積の中で収まるものと考えている。新文化会館については、800席規模を基本とし、市民委員会の意見を聞きながら計画を進める。」と回答しました。

また、都市計画に関する事以外に七里地内における砂防指定区域及び洪水浸水想定区域について、質疑等があり、それらについても回答いたしました。

まず一つ目は、「七里候補地に隣接する一級河川志渡淵川は、一部で砂防指定区域に指定されている。また、県が公表する洪水浸水想定区域にも指定され、最大5mの洪水が想定されるとされている。災害時には市民の生死に関わる重要な案件であることから、候補地として大丈夫なのか、しっかりと調べてほしい。」との意見を頂きました。

このご意見に対しまして市の考えは、「七里地区の土地利用に関する法的規制に関しては、調査のうえ次回の特別委員会にて報告します。」と回答し、参考資料2を基に1月9日に「七里地内における砂防指定区域及び洪水浸水想定区域について」として説明をしましたので、このあと報告いたします。

次に二つ目に、「砂防指定区域と洪水浸水想定区域の二重指定がかかっている場所に、新文化会館を計画した場合は、県の許可は下りるのか。また、法的には建設は可能かもしれないが、リスクが高いことは間違いない。七里に造るとなるとそれなりの対策をしなければいけないので、ますますコストがかかるのではないか。」との質疑がありました。

この質疑に対しましては、「一級河川志渡淵川については、一部砂防指定区域に指定されているが、建設が制限されるものではなく、一定の対策を行う事で建設は可能である。また、建設候補地内に洪水浸水想定区域が点在しますが、砂防指定区域と同じように建設が制限されるものではなく、建設にあたっては一定の浸水対策を行っていく。」と回答し、さらに、

「洪水浸水想定区域は、洪水時の円滑、迅速な避難を確保することなどを目的として公表されているものであることから、浸水による被害を出さないよう計画する。

浸水対策の検討にあたっては、正確な想定浸水深の確認が必要であるため、七里候補地になった場合は調査を行い、日光土木事務所と協議を行い、適切な対策を検討する。」と回答しました。

最後に三つ目では、「砂防指定区域及び洪水浸水想定区域の問題は、安全対策をしっかりと取っていく必要があり、それには相当な金額もかさむため、市民からの同意が得られるようにしっかりと調査を行い、本当に大丈夫なのか検討してほしい。」との意見を頂きました。

このご意見に対しましては、「志渡淵川は、普段の水量は少ないが、考えられるリスクについては、県と協議をしながら、コストが掛からないような対策を十分に検討していく。」と回答しました。

以上、資料2「新文化会館の建設に係る都市計画全般について」の報告になります。

最後に、報告事項の3点目「七里地内における砂防指定区域及び洪水浸水想定区域について」ですが、資料3の説明の前に、1月9日の特別委員会での説明で使用した、別冊参考資料2をご覧ください。

こちらの資料を用いて、新文化会館の建設候補地である七里市有地の一部が、砂防指定区域及び洪水浸水想定区域に指定されているため、土地状況に対する市の考えについて、説明を行いました。

それでは、参考資料2に綴られています、資料1をご覧ください。

これまで、七里地区の土地状況の調査についてですが、建築や開発行為などの施設建設やその後の運営にあたり、根本的かつ重大な影響を及ぼす法規制の状況を主として調査してきました。このため、各候補地について、重大な影響を及ぼす法規制の対象以外の案件については、詳細な調査までは至っていない状況でした。

このようなことから、七里地区における「砂防指定区域」及び「洪水浸水想定区域」について、詳細な調査には至っておりませんでした。特に「洪水浸水想定区域」については、「特別委員会委員の中で話題となっている」との情報により判明したことから、関連する砂防指定区域も含め調査を行いました。

まず、砂防指定区域についてですが、志渡淵川は、既に県において砂防対策として護岸が整備されており、七里地区に文化会館を整備する場合は、日光土木事務所等との協議を行ったうえで、雨水などの河川への放流量の調整について対策を行うことで、建設は可能であることを確認しております。

次に、2ページ目にあります洪水浸水想定区域についてですが、志渡淵川の洪水浸水想定区域は、24時間最大総雨量として784.8mmを想定し、県が作成しております。

なお参考として、平成27年関東・東北豪雨における24時間総雨量を記載していますが、「五十里地点で551mm、今市地点で541mmなど」となっており、洪水浸水想定区域作成における24時間最大総雨量784.8mmは、その豪雨時の約1.5倍の雨量を想定していることとなります。

次に参考資料2の綴りの中の資料3-2でピンクに着色されている部分が、想定最大規模3～5m未満となっている区域であり、志渡淵川の河道や河沿いと合致しており、そこに隣接する市有地は、写真資料の①～③のとおり、橋梁付近では志渡淵川の河床から護岸ブロック積を含め、約3mの高さを有しております。

また、七里地内市有地については、写真資料④からも確認できますが、土地の起伏が著しいことから、当初から盛土により整地し、隣接する市道七里～野口線とレベルを合わせる予定であります。

資料3-3は、現地測量を行っていない段階のため、イメージ図となりますが、候補地に隣接する志渡淵川に架かる橋梁付近から、市道七里～野口線までの断面図を模式化した図となり、当初想定していた盛土により整地する目安が、青の点線となります。

さらに、七里地区における洪水浸水想定区域の指定による建築上の制限はありませんが、万が一の溢水があることを想定し、盛土や止水板などの浸水対策を行う予定であります。

これらのことから、洪水浸水想定区域指定をもって、七里地区を候補地から除外するには至らないものと考えており、七里地区を整備地とした場合は、浸水対策に万全を期していきたいと考えております。

まとめになります。七里地区に限らず、今市文化会館敷地内にも二宮堀が横断しており、関東・東北豪雨の際は、二宮堀が溢水したという経緯があります。そのため、関東・東北豪雨などの極端な気象状況においては、いずれの候補地においてもリスクは存在することから、整備地選定にあたっては、これらの事案にも配慮しつつ、現実的な利用促進やまちづくりの視点などを優先し、将来性を見極めて進めていきたいと考えます。

なお、参考資料2の中にあります資料2は砂防指定区域について、また資料3は洪水浸水想定区域についての資料になりますので、後ほどお目通し頂きたいと思っております。

以上が1月9日の特別委員会で使用した資料の説明となります。

改めて、資料3の報告に入りたいと思っております。「特別委員会からの主な質疑に対する市の回答について」ですが、まず1つ目は、「七里地内候補地から志渡淵川約1km上流に、土砂災害警戒区域と急斜面地の土砂災害特別警戒区域が、川沿いに約2kmに渡って指定されている。大雨が降って志渡淵川の水嵩が増え、万が一土砂崩れが起きた場合、その土砂は七里地内候補地の方に一齐に流れてくるのではないか。その影響で川が氾濫することを市は想定しているか。市には公共施設を安全な場所に建設する責任があるため、もっと深くハザードマップを調べるべきである。」との質疑がありました。

この質疑に対する市の回答は、「志渡淵川上流に土砂災害警戒区域等の指定があることは確認しているが、七里候補地は、土砂災害警戒区域等のエリア外であるため、直接的な影響はないと捉えている。

なお、溢水の恐れのある市内全ての河川を改修するとなると、多額の費用が必要となることから、日々の管理が重要であると考えます。法的な制限はなく、建設は可能であることから、ハザードマップに示されている情報を活用しながら、避難等の迅速な対応ができるよう検討します。」と回答しました。

次に二つ目に、「浸水対策については、浸水しても大丈夫だと言えるような物理的な対応を示してほしい。」との質疑がありました。

この質疑に対しましては、「物理的な対応としては、「土地の高さを上げる」、「電気設備類は高い所に設置する」、「止水板や防水壁で水の侵入を防ぐ」などの対策が必要と考えています。また検討にあたっては、日光土木事務所や防災関係者の意見を聞きながら、安全を第一に考えて進めていきます。」と回答しました。

次に三つ目は、平ヶ崎地区についての質疑となります。「二宮堀が溢水したとあるが、現在のところに建設した場合は、どのくらい危険なのか。二宮堀を改修した場合は莫大な費用

が掛かると思う。選択肢の一つとして、市民に説明ができるような最低限の情報は出してもらいたい。」とありました。

この質疑に対しましては、「二宮堀が溢水の危険性があることは認識しており、その対応として清掃・点検等の管理を適切に行っております。また、河川改修等による根本的な解決は困難であるため、新文化会館を建設することになった場合も、小まめな清掃や点検を継続していく。」と回答しました。

最後に四つ目として、「市民委員会に洪水浸水想定区域の説明をしたうえで、各委員からの意見を聞き、慎重に検討してほしい。」との意見を頂きました。

このご意見に対しましては、「市民委員会へはこれまで説明をしてこなかったため、改めて洪水浸水想定区域について説明し、ご意見を伺いたい。」と回答しました。

このようなことから、次の協議事項のなかで、改めて「洪水浸水想定区域等」の説明を行い、皆さんからご意見を頂きたいと思えます。

以上が、第8回市民委員会から今日までの間に行われた、特別委員会の報告となります。よろしく申し上げます。

委員長（議長）

ただいま事務局から特別委員会における説明内容及び市の回答について説明が終わりました。説明内容について、確認事項、またはご質問等がございましたらお願いいたします。

C委員

候補地なので、これぐらいは調べていると思っています。安全性に問題はないと思っていますが、洪水のリスクについては、この市民委員会でも話が出たことがあると思います。「駐車場は河川敷を使う」と言う話が出たと思います。河川敷を駐車場として使う事は、「ちょっと危険かな」と思ったのですが、実際に志渡淵川から大谷川に関しては、抵抗があるわけでも無く、大きな水流を生むような洪水は無いと思います。河川整備がされていますし、仮に洪水になった場合は、木造の古民家は崩れる可能性は有りますが、文化会館は非常に強固に造ると思うので、ガラスが割れるくらいはあると思いますが、それが市民の生命に関わるような災害には至らないだろうと言うのが私の考えです。実際には、ジワジワと水嵩が増えていくような洪水だと思います。そうなった場合は、文化会館の形がどうなるかは分かりませんが、逆に文化会館の2階は非常に安全性が高くなる。最大5mっていう場合は、安全性が高くなるんじゃないかと思います。市民の避難場所として、七里地内の住民にとっては、逆にすごく良いのかなって思います。報告を聞いていて、そんなふう感じたところです。

それとは別に、「市民会議って何だろう」と言う思いがずっとあります。この市民会議は、「建物が幾らかかって、どういう強度で」と言うような事を話す場でもなくて、本来の市民会議は「市民がこういったものを望んでいます」というように、市民の意見を抽出する場だと思うので、洪水浸水想定区域など、その辺の話をされたところで、実際には「分かりません」と言うのが、今の会議じゃないかと思います。

実際にプロの方々の見解を頂いて、建物や土地については、候補地を絞って頂ければ、その絞られた候補地の中から「こんなところが良いじゃないか」と言うのを、いろいろ話すことが市民会議じゃないかと思っているので、これを同時進行する事になると、意見が集約できるのかなと思っています。

例えば「こんな文化会館を造りたいよね」と市民会議でいろいろと案を上げたところで、実際には「そんな文化会館は造れません」となりかねないと思います。ですから、どっちが先なのかと言う所だと思います。「こういった文化会館を造りたいよね」という意見を抽出して、それをまとめて実際に出来るかどうかを調べて行く、あとは逆に「こういった施設ならできますよ」という形を示して頂いて、それに合わせて市民委員会としてはこういった文化会館にしていきたいね」と言うような、そんな話をしていく。どちらが良いのかなんだと思います。先に建設地を決めないと全然進まないと思っています。

今日の会議で皆さん意見出せますか。出席人数から分かると思いますが、「来てどうなのよ」と言う話になると思います。なので、進め方をもう一回考え直した方が良いのではないかと思います。

F 委員

初めにお願いなのですが、本日の会議資料が2日前に自宅に届いたのですが、出来ればもう少し早く送って頂けることを希望します。会議では、資料を全て読み上げてくださるので、読む必要がないと思われる方も中にはいらっしゃるかもしれませんが、私は一応目を通しておきたいと思うので、市役所の方々は忙しいと思いますが、2ヶ月3ヶ月の期間がありますので、2日前ではなく、最低でも会議の1週間前には資料を届けて頂けると落ち着いた気持ちで目を通せると思うので、よろしくお願いします。

中身の方ですが、先程C委員が言ったように、私も少し疑問を感じていて、「本日の議事について何を話し合えばいいのか」と思っていたところです。

昨年12月13日付けで送られてきた開催通知の日程予定の議事と、新たに送られてきた次第では議事内容が変わっている。予定と書いてあったのであくまで予定だとは思いますが、私は、市民の候補からエントリーをしていますので、一番何が気になっているかは、「新文化会館を造るか造らないか」、これは、造る方向で検討を進めて頂いているので有難い事なのですが、12月13日付けで送られてきた資料には「新文化会館の施設内容について」が議事としてありましたので、私はやはり文化会館を常に使う人間としては、「今の文化会館に無いものを造って頂きたい」ということを言いたくて今まで参加させて頂いているので、是非今日は、参加したいと思って来たのですが、議事が変わっていました。

そういった事を踏まえ、私はお金がどのくらいかかるとか、どのくらいの広さだとか、見当がつかないので、「あまりよく分からない」と言うのが正直なところです。

まずは、私達から「どのような文化会館を造って欲しいか」の意見を吸い上げて頂いた上で、最低でも新文化会には800席が必要で、以前の会議では、「色々なプロの方を呼ぶためには1000人規模は無いと来てくれない」という意見を言っていた委員もいたので、そこは、本当に800席が良いのかの議論が必要だと思います。

委員の皆様は、800席のイメージをどれくらいの大きさだと考えていらっしゃるのか。例えば1000人規模ですと、宇都宮の教育会館がちょうど1000人規模で入る平屋建てで、2階席も上がれるようにはなっているのですが、中は全部平屋になっているので、1000人規模の広さというのは、そういった場所を見た上で、どれくらいの高さを考えるのか。

ホールだけではなく、リハーサル室や会議室などを含めた上で、「本体の規模がどのくらいで、その他の付属施設はどういったものを造っていくのか」という希望をまず聞いて頂いて進めてほしいと考えていますが、「この市民委員会は、いつも有耶無耶な形なのかな」と

思っています。

私たちの意見は、細かい事が分からなくても、まずは七里が良いのか、今市が良いのか、そこをハッキリと決を取る必要は無いと思いますが、方向性もどっちつかずのまま会議を進めているため、何も決まっていない。どっちに造るというイメージも今までなかったので、結局のところ文化会館に必要な施設はどういうものが必要かという話まで、まだ持っていけないと言うのが、どうなのかなと思っています。その所を話し合っ、「市民としてはどういうものが欲しい」と言うところの意見を聞いて頂きたいのが素直な気持ちです。

それから、この資料を読ませて頂いて、特別委員会の方が居るところで、すごく言いづらいのですが、忌憚りの無い意見という事なのでお話しさせていただきます。この資料で特別委員会からの意見と市の回答を比較しながら読ませて頂くと、特別委員会は、「七里に造ることをすごく不満に感じているのかな」と私は感じました。今市文化会館については、もう出来ている所に建て替えるという事なので、ある意味安心感があるのかなと思いました。

個人的な意見ですが、私はどちらかといえば七里よりは今市の方が良いと思っています。道の渋滞性など、今の状況を考えると、七里は道が一本しか無いんです。今市から向かうと、みとや寿司側から入るし、日光側からだとも日光警察署の横を曲がって入ってきます。どちら側からも道は一本道なのです。

今市文化会館は、日光市の中心に位置する場所にあり、道路環境は、今市からも日光からも国道を使うことができます。鬼怒川からは今市の街を通り抜けて来る事ができ、旧日光市民であれば野口の細い道から来ることも知っている。遠くから来る方や大沢方面から来る人は、有料道路を無料で使ってくる事も出来る。あとは、千本木地区の東原中学校から今市インターに繋がる道路から来ることもできる。色々と道路環境が整っているので、中心部の方が色々な行事を行う際には望ましいと思っています。

次に、駐車場についてですが、色々と計算した上で370台という台数が出たのだと思いますが、現在の今市文化会館の駐車場は、白線が引かれている場所にきちんと止めた状態で200台なのです。誘導員などを付けて別の場所に確保した場合は、50台くらい増えると思います。今市文化会館の場所に新しい施設を造り、もし中央公民館が無くなれば、その敷地が利用でき、商工会議所も壊すという話が出ていますので、そこも無くなれば370台になるのかなと思ったのですが、現在の今市文化会館では付属する施設が少なく、控室や楽屋などが凄く狭いので、新しい文化会館では、そういう施設を広く確保して造って頂きたいと考えているので、ホール以外の施設も充実させて造るとなると、本当に370台の駐車場が造れるのかどうか。まだ全部仮の話なので、それ以上のイメージを持って話すことは出来ないんじゃないかと思いました。

それから、資料1-2の下の部分に日光総合会館跡地に集会施設っていう文言がありますが、市民委員会の一番初めの頃に、「文化会館が七里にできれば、日光総合会館跡地に集会所を造らなくても事がなせるのではないか」という意見を聞いた覚えがあるのですが、「日光総合会館の跡地には集会所が欲しい」と言っている旧日光市民で、全員という訳ではないのですが、日光総合会館がなくなるときに、「避難場所が無い」と言っていた。「災害時には鬼怒川などのホテルに逃げ込めばいいじゃないか」という意見をもらったのですが、神橋の所にある国道の橋が壊れてしまうと、向こう側に渡る事が出来ないで、大谷川が荒れてしまった時点で孤立してしまう。そう考えると、そういうところを避難場所として考えているのではないか。山内地区と神橋より上の方がその場所に指定されていたのであれば、やは

りこれは全く別の問題として考えなければいけないと思いました。

さらに言えば、私は日光生まれの者ですから、田母沢の橋がもし崩落した場合、田母沢から上は、今後安良沢小学校などが無くなり、病院もありますので比較的逃げ込む場所があると思います。

田母沢から神橋までの方は、山内で山崩れがあった場合や何かあった時には、本当に逃げ場が無くなるので、やはり日光総合会館跡地は跡地として別に考えて頂いて、文化会館とは一緒にしない方が良いのかと日々思い続けていたので、ここで改めてそう言う話は本当はされていなかったという事を知って、私はちょっと安心したので、今日の資料を頂いて良かったと思います。

A委員

F委員から出た避難所の話ですが、避難場所については、日光総合会館がなくなる時に問題としてありました。西町の避難場所をどうするかについては、市と色々と協議をした結果、小杉放菴美術館が指定されています。それから田母沢から上は、保健福祉センターが担っていますので、一応は解決済みとなっています。

市民会議についてですが、我々がこれまで進めてきて、なかなか的が絞り切れないところはあると思いますが、例えば規模の問題で、どれくらいの規模というのは、まだ決まらないかもしれませんが、ある程度の物は大体がコンセンサスされていると理解しています。附帯機能の二つについても、大体のところは進んでいると認識しています。施設内容について、「音響はどうなんだとか、舞台はどうなんだ」という細かいところはあると思いますが、それは専門家の意見を聞いた上じゃないと出来ない。ただし我々としては、素人ながらも色々な分野の方がいらっしゃると思いますので、そこから考えて、ある程度ものは得られていると感じています。だからここまで来たのだと思います。最大の問題は建設場所だと思います。場所を決めるためにここまで進んできた訳ですから、今までの会議がまったく無駄なんて言えないので、これからどうするかを考えなければいけない。候補地が二つありますが、この候補地に対して、素人ながらも「こういう観点はどうなのだろう」という意見を出し合ったうえで整理をし、それらの意見を踏まえて最終的には一つにまとめて行くと言うような考えにならないといけないと思います。

先程2人の委員が言っていた内容とは少し違いますが、建設場所を決めなければならない大詰めに来ていると私は認識しております。今日は出席の委員が非常に少ないですが、私は今日の会議は非常に大切な会議だと思っています。

この会議は、委員会としてある程度のものを検討して結論を出し、それに対して専門的な見地からどんな問題があるのかを市から出してもらって、それらを繰り返しながら前に進んでいくという認識であります。本日の資料に記載する内容については、我々の議論の中ではこれまで触れておりませんでしたので、「こんな心配が有ります」という事は、我々委員会としても知っておくべき事だと思います。議会の方から市に対して色々な質問が提出されましたので、それを念頭に置いて「我々として結論を出していく段階なのではないか」と認識しております。極めて大切な会議なのですが、出席者が少なくて非常に残念です。

B委員

私もA委員がおっしゃった内容と大体似たような考え方です。

特別委員会の方々は、文化会館の建設に向けて市議会から選ばれた委員で、市民から選ばれた議員さんでもあるので、コスト面や安全性を心配する事は当然のことだと感じております。

D委員

やはり「どちらの場所が安全か」と言うところで皆さん考えられていると思いますが、観光協会からすればMICEということで、会議であったり、展示会であったり、イベントが出来たりと、そういった事ができる利便性が高い場所を選定することが一番の視点だと思います。

E委員

今日の資料で説明されたのは、ほとんどが七里地区に造った場合の水害の心配に対する回答だと思います。「今市文化会館の場合はどうなのか」という事は、ほとんど述べられていません。この資料を見ると「今市文化会館を壊して建てた場合は安全だけど、七里の場合は、浸水等の水に対する危険性があるので、浸水対策をすれば大丈夫です」と書かれていますので、私自身は、「七里って本当に大丈夫なのかな」と疑問を持っています。

水に対する色々な危険性がある事に対しての回答じゃなくて、両候補地の課題を対比した形にして、安心できるような回答であれば良かったと思います。

委員長（議長）

只今、各委員から意見が出ましたが、これに対して事務局から説明事項があればお願いします。

事務局

F委員からお話がありました「どういった文化会館を造るんだ」という事ではありますが、当初は、諸室などの施設内容であるとか、前回の会議で途中まで協議して頂いた基本理念、コンセプトにつきましても、本来なら本日協議して頂く予定でございました。しかし、特別委員会から七里地区における洪水浸水想定区域等の課題については、市民委員会に説明してほしいと、話をされたものですから、今回の議事内容のボリュームが大きくなったため、今回はこれだけの議題とさせて頂きました。当初予定していた施設内容や基本理念につきましては、次回以降にお願いしたいと思っております。

それから、E委員のお話にありました平ヶ崎と七里における河川の影響については、現時点でまとまっている部分をこのあと協議事項の資料4で説明する予定でおります。

前回までに特別委員会から頂いている宿題については、まだ最後の答えが出ていない状況でありますので、そちらを特別委員会に報告した後に、この市民委員会の皆様にも報告させて頂く予定でおります。

委員長（議長）

特別委員会が出た課題は市民委員会でも共有し、様々な意見を参考に場所を決めていくことが必要だと思います。皆様から出た意見を事務局で整理して頂いて、市民委員会と特別委員会と市の3者がタイアップして方向性を出していきたいと思っておりますのでよろしくお願い致します。

F委員

資料1-1の上から3段目、複合機能についてですが、今市文化会館跡地に造る場合は、子育て支援機能を優先し検討、七里地内では世界遺産ガイダンス機能を優先し検討と書かれているのですが、「特別委員会からの質問事項及び回答について」の資料1-2の裏面で、「世界遺産ガイダンスセンターを魅力溢れる施設にするためには、中途半端な施設を造るべきではない」とご意見を出されているのに対し、「ガイダンスセンターではなく、ガイダンス機能を整備する」と市が回答しています。ガイダンス機能は、きちんとしたものが出来ないのではないかと検討された場合は、そこに「子育て機能ができる」ということを検討の余地としてまだ残るのでしょうか。

事務局

複合機能については、それぞれの候補地において優先して検討する機能を市民委員会でもお示ししてきたものですから、資料のとおり書かせて頂いております。ただ、あくまでも優先でありますので、どのくらいの規模にするとか、どちらの機能になったとしても子どもが遊ぶスペースを造ることについては、色々決めていく中で検討することになりますので、絶対ではありませんし、内容によってはそういったことも考えられますが、現時点では平ヶ崎には子育て機能を優先して、七里については世界遺産ガイダンスを優先して考えているところです。

委員長（議長）

それでは、次に「協議事項」に進みたいと思います。

(1) 各候補地における河川の影響について、事務局から説明をお願いします。

事務局

説明の前に、今回の洪水浸水想定区域の報告が遅れてしまったことについて、皆様にお詫びいたします。本日改めてご説明いたしますのでよろしくお願いいたします。

それでは、「各候補地における河川の影響について」説明します。資料4をご覧ください。

新文化会館の候補地である平ヶ崎地区、及び七里地区において、それぞれ隣接する河川の影響及び市の考えを示しましたので、ご意見を頂きたいと思います。

1. 平ヶ崎地区の二宮堀についてですが、参考資料3の図1を参照しながら、資料4の説明をしたいと思います。

今市文化会館の敷地内には、二宮堀が横断して流れており、市が定期的な清掃や点検を行っています。関東・東北豪雨では、二宮堀が溢水し、今市文化会館の駐車場及びJR日光線と交差する国道121号アンダー部分が冠水した経緯があることから、対策が必要となります。

二宮堀には、文化会館の舞台裏手側の河川が、開渠から暗渠になる部分にスクリーン「図1にある写真の鉄柵のような、ゴミの進入を防ぐための網」が設置されており、そこにゴミが詰まることで溢水し、高低差が低い今市文化会館駐車場に流れ込んでくる状況にあります。

このため対策としましては、スクリーンの日常的な管理に加え、台風や低気圧による大雨時に行ってきた、小まめな清掃や点検を継続していくことと考えます。

2. 七里地区の志渡淵川について、参考資料3の図2を参照して頂ければと思います。

一級河川志渡淵川に隣接する建設候補地の中には、県が公表する洪水浸水想定区域が点在し、想定最大規模浸水深が3～5m未満の場所は、河川沿いに数か所、また部分的に50cm～3m未満となっている場所があるものの、ほとんどは50cm未満であり、これらに対しては、盛土をするなどの浸水対策を検討する必要があります。

また、建設候補地に隣接する志渡淵川の一部は、砂防指定区域に指定されています。

このため対策としましては、建設候補地は現況山林であり、隣接する市道七里～野口線の地盤高より低い場所に位置するため、報告事項③でも触れましたが、当初より市道の地盤高を基準としながら、盛土・造成工事を行うことを想定しており、そのうえで浸水の影響を最小限とするよう、対策を施していきたい。

さらに、浸水リスクの調査並びに浸水の目標水準等の設定を行ったうえで、止水扉の設置、電気設備を浸水リスクの低い場所への設置等、建物内への浸水対策を行っていききたいと考えます。

また、砂防指定区域を整備する場合は、日光土木事務所等との協議を行い、雨水などの河川への放流量の調整について対策をとっていききたいと考えます。

これら両候補地における河川への対策を踏まえ、市の考えを2ページ目にまとめました。

関東・東北豪雨など極端な降水を想定した場合、いずれの候補地においても何らかのリスクがあります。

平ヶ崎地区については、過去に二宮堀が溢水した経緯があることから、平ヶ崎地区を整備地とする場合は、日常的な管理に加え、これまで大雨時に行ってきた小まめな清掃や点検を継続し、七里地区については、洪水浸水想定区域指定をもって、候補地から除外するには至らないものと考えており、七里地区を整備地とする場合は、浸水対策に万全を期していきたいと考えます。

整備地選定にあたっては、それぞれの候補地における河川の影響等に配慮しつつ、現実的な利用促進やまちづくりの視点など、将来性を見極めて進めていききたいと考えます。

以上、協議事項資料4の説明となります。よろしくお願いいたします。

委員長（議長）

事務局からの説明が終わりました。新文化会館の建設予定地については、前回の会議で「2つの候補地における法的制限」について説明を受け、皆様からご意見を頂きました。

本日は、新たな課題として、新文化会館の建設後に文化会館を使用する市民に関係してくる案件になりますので、皆様からのご意見を頂きたいと思えます。

只今説明があったそれぞれの候補地における諸条件を見て、「建てるのか、建てられないのか」そのような率直なご意見を伺いたいと思えますのでよろしくお願いいたします。

C委員

私はそれほど心配しておりません。実際に七里においては、関東・東北豪雨の災害時にも浸水したという話は聞かないですし、平ヶ崎は溢れたという話は聞きましたが、大きな影響は無かったイメージなので、特に心配はしていません。中禅寺湖が決壊した場合は、諦めるしかないと思っているくらいです。

河川の氾濫に関しては、先ほども言ったとおり、逆に施設ができるから安全じゃないかというイメージしか持っていないので、それが私の意見です。

ちょっと聞いた話ですが、「来年度から今市文化会館の予約が取れなくなる」との事ですが、本当ですか。本当なら、今から文化会館が使いなくなるかと心配してしまうのですが、そんなことはないですか。

委員長（議長）

只今、事務局から、今市文化会館については来年度も通常通り予約ができるとの回答を頂きました。しかし、今市文化会館については、老朽化が著しく、設備等の更新がされていないことから、施設が使いなくなる可能性もあります。改修に多額の金額を掛ける訳にもいきませんので、新文化会館の早期建設が望まれるところです。

C委員

私は平ヶ崎に建てる場合に、今の建物を壊してから建てるというタイムラグが心配です。例えば、今の小学生が一度も文化会館を使わないで卒業する可能性も出て来ると思うので、そうなった場合は、子供たちに申し訳ないと言う気持ちになってしまいます。そっちの方が心配です。

委員長（議長）

その他、ご意見はありますか。A委員どうですか。

A委員

「どちらの場所が良いか」と言うことですか。

事務局

「どちらの場所が良いか」という事ではなく、今回はそれぞれの候補地において河川の影響がありますので、「そこについてどう考えるか」という所で、皆様のお考えを聞きたいと思います。メリット・デメリットからどちらがいいとお聞きしている訳ではありませんので、資料の内容を見てご意見を頂ければと思います。

B委員

安全性や対策等が担保出来れば、候補地として残しておいて良いと思います。

A委員

先程C委員が言ったタイムラグという話は、大切かなと思います。

藤原地域と日光地域では、文化会館が使いなくなって数年経ちます。旧日光市民は、今、本当に集まる所が無いのです。我々の総会も出来ない。高い金額でホテルを借りなくては行けない。現実的に非常に大変なのです。文化会館を使う場合は、わざわざ今市に来なければならないので色々不便です。

建設場所の選定については、以前から言っているようにまちづくりの視点が重要です。日光、今市、藤原を考えて、「新しい日光市のメインはどこにするのか、まちづくりとしてのバックボーンはどこにするのか」という観点が大切だと思います。例えば、今市に四車線の新しい道路が整備されていて、その付近にお店がいっぱい出来ていると思います。それを見

ると、新しい日光市の中心は、やはり東の方に移りつつあるのかなと感じます。

そう言ったことから、大きく将来性を見て考えていく。また、建設時のタイムラグの問題などを考えていくことが良いのかと思っています。

それから、早く造って欲しい。もう我慢の限界が来ています。

D委員

安全性という意味ではどちらでも良いという話がありましたので、私も同じ考えです。

あとは、利便性やアクセスの問題であるとか、どちらの方が集まりやすいとか、そう言った実際に施設を使う方達の実情に合わせる必要があるかだと思います。

E委員

総合的に考えて、私はどちらかという今市文化会館を壊して建替えた方が交通の便や色々な面で良いのかなと考えています。私は大沢地区の出身なので、大沢地区から七里の方に行くには距離を感じます。今でも今市文化会館を利用するには遠いので、これ以上遠くなると、「大沢地区の人達は、果たして七里まで行くのかな」という思いがあります。大沢公民館には、規模は小さいですが、舞台がありますので、そういう所で済ましてしまう人が多くなるのではないかと思います。「七里の方まで行く必要があるのかな」とちょっと思いました。

大沢地区の人口は、旧日光市の人口と同じくらい多いところです。「その人達が文化会館に足を向けなくなると、それはそれで考えなくてはならない事かな」という考えもあります。

また、交通の便に関しても、七里よりは今の文化会館の方がはるかに良いですし、便利だと思います。観光客のための文化会館ではなく、市民の為の文化会館であることを考えて頂きたいと思います。

水害に関してですが、私の周りには日光から移ってきた方々が居ますが、その方達から話を聞くと、「子供達は、雨が降ってきた時には大谷川の河川敷に近寄るな」と親からかなり言われているような地域なので、果たして資料で述べられているように、本当に安全性が確保できるのかが心配です。

F委員

浸水想定がここの部分だという事が資料に書かれているので、そういう危険性があることは分かりました。また、七里に建設する場合は、浸水に対する処置を行って造るという事も分かりました。

私もE委員が言われた日光育ちなのですが、「雨が降ったら河川敷には行くな」と言われて育った子供ですので、やはり候補地をどちらかにするかと考えた時には、「今市よりかな」と言う気持ちがあります。候補地が2箇所しかないのであれば、「何を造るか」など、目的に対して合う場所を選ばなければならないと言う事が当然あるので、候補地としては、どちらかに決めてしまう必要は、今のところはないと思いました。

タイムラグの話ですが、可能であれば市で調べて頂きたいのですが、市役所を建設した時と同じ様に、市役所を機能したまま、駐車場側に新しい庁舎を建てて、新しい庁舎に移動してから建物を解体し駐車場を整備するというやり方をしたように、今市文化会館を使いなが

ら、空いている場所に新文化会館を建てるような設計が出来るのであれば、今市文化会館を使い続けることができるのでタイムラグが少なくなると思うのですが、それが可能なのかをお教えて頂ければと思います。

委員長（議長）

只今のタイムラグの質問は、本日回答できますか。

事務局

以前もお答えしたのですが、現状では設計を行って見ないと分かりません。まずは、どこに何を造るかを決めなくてはいけないので、それを整備するためにこれまで取り組んできたという事でご理解頂きたいと思います。

委員長（議長）

出席者全員の意見がお聞きできましたので、最後に私から意見を言わせて頂きます。私は、はっきりと言いまして、水害の恐れがある場所に文化会館を建てることは了解できません。能登半島で起きた災害の報道にあるような色々な被害状況がある。例えば、水害が出るところに堤防を造るような対策を取ったとしても、私としては如何なものかと思います。水が3m、5mの水位になった最悪な場合は、総合会館を避難場所とした場合、使えない可能性が想定されます。

栃木県は、水害の可能性があるので指定したと思うのです。どのような対策を取ったとしても危険性があることに変わりはないと思います。ですから、私としてはやはり七里に文化会館を造るのは如何なものかと思います。私が提言したいのは、「これまでの経緯もありますが、一度立ち止まる事も必要じゃないか」という事です。

それから、市にお聞きしたいのですが、今回の洪水浸水想定区域については、いつ分かったのですか。

事務局

洪水浸水想定区域については、栃木県が令和5年5月に公示しております。その後、市がこの内容を知ったのは、資料の中に記載しておりますが、12月1日の特別委員会が終了した後、特別委員会の委員の中で、洪水浸水想定区域が話題になっている事をお伺いしたことから、確認を取ったという経緯になります。

委員長（議長）

栃木県が昨年5月に公表して12月の段階まで市はどうして気づかなかったのですか。市の内部で防災を担当する部署との横の連絡がなぜ出来なかったのですか。そういう機能が果たせなかったのですか。

事務局

私共の担当課と防災並びにその他関係する部署との連絡・連携体制が十分でなかったことが一番大きな原因だと感じております。市の内部では、極力連絡を密にしていって体制を取っていましたが、まだまだ足りない部分があったと深く反省しているところです。

委員長（議長）

分かりました。今後この様な事がないように連絡体制を密にして頂きたいと思います。

もう1点確認をしたいのですが、令和4年11月に栃木県から日光市に「災害地区に指定します」という問いかけがあって、栃木県に確認しましたところ、市では関係する方々がそれに同意をして5月に指定になったという話を聞いたのですが、その点はどのようなのですか。

事務局

その内容については把握しておりませんでした。

委員長（議長）

後日、確認をしていただければと思います。

先ほども申し上げたとおり、私としては災害のリスクがあるところに文化会館を建てることは賛成できません。これまでの経緯は分かりますが、やはり浸水の恐れがある場所と言うことが心配です。

皆さんにお聞きしたいのですが、仮に七里に新しい分譲地が出来たとして、洪水浸水想定区域に指定されている土地を買いますか。そういう事だと思えます。水害リスクがある所に建てようと思う事が少し疑問です。

浸水対策として、3m、5mの擁壁を造るのか。今の段階では何も行っていませんので、非常に厳しい判断になると思えますが、一旦立ち止まることも必要じゃないかと思えます。

これは、私の意見です。

事務局

今の委員長のご意見は分かりましたが、浸水深の3m、5mという部分で誤解があると思えますので、もう一度ご説明させて頂いても宜しいでしょうか。

建設候補地における浸水深については、現在、栃木県から詳細なデータを頂いて分析をしようとしているところですので、最終的な答えではありません。

参考資料2の資料3-2と3-3の図面を使って再度ご説明させていただきます。

まず3-2の洪水浸水想定区域の図面では、少し見づらいなのですが、志渡淵川の部分に3mから5mというピンク色が着色されていて、その北側が候補地になりますが、そこには50cmから1m、もしくは50cmから3mの色で着色されています。これは道路にも塗られていますし、候補地周辺の住宅地にも塗られています。市では、この浸水深をどうやって調査したかを栃木県からデータをいただき調査・分析をする予定でありますので、詳細が分かり次第ご報告したいと思えます。浸水深の数値が大きいのは川の中で、3mから5mが川に沿ってピンク色で塗られています。

次に、資料3-3のイメージとして作りました断面図を見て頂きたいのですが、この断面図は、日光方面から今市方面を見た図面です。一番左には市道大谷川右岸線があります。中央には、市道七里～野口線があり、この道路は下水用道路と言われていて下水道管が埋設されています。この道路から候補地を見ると、土地はデコボコしていますが、志渡淵川に向かって、下がっている土地になります。志渡淵川は、右側になりますが、川底があって、そこから2mのブロック積みが整備されており、更にその上に石積みが1mぐらい積まれています。

す。建設予定場所は、志渡淵川と市道七里～野口線に挟まれた少したるんだ所であります。文化会館をどの位置に建てるのかについては、設計の段階にならないと分かりませんが、現時点で言えることは、建設候補地の地盤高は、図面中央の市道七里～野口線の高さより低くすることはできないので、少なくとも、図面に示す青い点線のラインが、盛土造成する計画高になるのではないかと想定しています。

洪水浸水想定区域図では、河川に近い部分で3mから5mの色が塗られていることは分っています。また、候補地内においても一部50cmから3mの色が塗られていることも分かっています。この図面で示す想定最大規模の浸水深の詳細な数値について、現在、栃木県に調査データの提供をお願いしており、そのデータをもとに具体的な検討を行いたいと考えているところです。

図面上では3mから5mの色が川沿いに塗られておりますが、ここに3mから5mの洪水が来ると言うことではなく、また、そこに擁壁を整備しなくてはいけないという事でもない事をご理解頂きたいと思えます。だからと言ってこれで安心かと言う事ではなく、その部分の詳細な数字を確認し、特別委員会に説明しようと考えていますので、現時点ではこのような説明しかできませんが、ここに3mの水が来ると言うことではない事だけ、ご理解頂けたらと思えます。

委員長（議長）

私は現地のレベルを確認してきました。私が言いたいのは、「水害の恐れがある場所に文化会館を建てるのか、一度立ち止まって考える必要があるのではないかと」言うことです。新文化会館を早く建てて欲しいとの意見があることは承知していますが、浸水するリスクがあって、せっかく造るのに水浸しになったらどうするのかと色々考えると、やはり私としては反対という意見であります。どう考えても、自分の家を建てると思った時に、水害の恐れがある場所は絶対に土地を買いません。私は私なりの意見を言わせて頂きました。

それでは、各委員から色々意見を頂きましたので、事務局でまとめていただければと思います。

アドバイザーの先生から、専門的な見地からご意見をお願いいたします。

総合アドバイザー

市民委員会の位置づけについてご意見があったと思いますが、やはり、市民委員会の位置づけというのは、どちらかというところ、「施設の機能をどうしたいのか、どのように使いたいか」など、そういう事について市民から意見を言って、それを法的な面、技術的な面、財政的な面で専門的な見地から考えるとこうなります、ということを出してくるのが行政の役割だと思えます。それに対して、また市民が意見を言って、専門的な見地から行政がそれを参考として次の案を出していくという、そういうキャッチボールをしていくことが望ましいやり方だと思えます。

今回のようにかなり専門的な内容に踏み込んだところで、内容についてどうかを聞かれるのは、市民委員会としては非常に難しいのではないかと思います。通常は、こういう内容は行政の中で議論していく段階になってしまうと、それ以上市民の意見を聞かないケースが多いので、そういう意味で言うと、市と議会で行われている協議の内容をこの場で紹介して頂いて、またそれに対して市民が意見を言えるという事は、とても市民委員会を大事にしてい

るのかなと思いますので、この場というのは貴重な場であり、それはきちんと活かしていかなければいけないと思いました。

洪水浸水想定区域の問題については、その時に専門家が大丈夫と言っているのであれば基本的には大丈夫と素人としては思うしかないと思いますが、リスクはゼロにならないと思いますので、そのリスクの捉え方というのは人によって違うと思います。「これくらい大丈夫」という人もいれば、「絶対ダメだろう」という人もいると思いますので、そのリスクの捉え方をどのようにするか、という所をもう少し議論しやすくしていくと良いと思います。

例えば具体的に言うと、今日資料4でもご説明がりましたが、「リスクを減らしていくためにこういう対策をします」という事を市は考え始めてくれていると思うので、どんな対策をするのか、をもっと具体的に示していったら、その対策の効果がどれくらいあるのか、という事も、例えば「土木事務所と協議を進めて行く」という事も言われていますので、土木事務所がこういう事を言ってくれていますとか、そういう専門家の見解などを入れながら紹介して頂くと、「ここまで対策してもらえるのだったら、こういうリスクは許容できるじゃないか」とか、「ここまで対策しても、やっぱり心配だな」という事が、もう少し建設的な議論が出来るのではないかと思います。

加えて今回の問題は、財政がとても重視されていると思いますので、その対策を厚くすればするほどお金がかかってくる事になると思いますので、やはり対策をどれだけきちんとやるかということと合わせて、それに対してかかるお金を財政収支などシミュレーションに反映して、それで比べてどうなのか、という検討を進めていくと、もう少し建設的で論理的な議論がしやすくなるかと思いました。

C委員

本日の会議は、災害のリスクという部分だったと思いますが、これ以外にも15mの高さ制限や都市計画法の関係でいくつか法的規制の部分もあったと思います。これを一つ一つやっていくとなかなか進まないの、課題を対比出来るような一覧を作って頂いてから検討した方がいいのではないですか。

法的規制の部分については、「その規制が取り払えるのか、取り払えないのか」という部分が分からないので、そういった部分を総合的に見て判断していかないと、どこに建てるのか分からないまま時間だけ過ぎてしまう気がします。市民委員会としても、候補地を選ぶ判断ができません。一度、リスク的な部分や規制の部分を整理していただいて、法的規制については、規制を取り払える可能性が有るのか無いのかだけでも教えて頂けると、総合的に考えられると思いますので宜しくお願いします。

事務局

只今ご意見があった内容については、資料を整理中ですので、まとめ次第お示しできるようにしたいと思います。

もう一つ宜しいでしょうか。冒頭でも申し上げましたが、本日の会議は欠席の方がいらっしゃいますので、先程の協議事項に関するご意見を欠席者した委員からも頂きたいと考えております。つきましては、本日出席された委員を含めて、改めて意見を聞くため、事務局の方から後日書類を送らせて頂き、ご意見をまとめさせて頂く事にしたいと思います。宜しいでしょうか。

委員長（議長）

そのようにお願いします。

以上で本日用意された議題については、終了いたしました。議事進行にご協力いただきありがとうございました。

※その他、事務局から中央公民館のイオン移転について報告があった。

（16時10分終了）

以上、本議事録の内容が正確であることを証するため、ここに署名する。

令和6年2月 7日

議事録署名人

小栗 卓

議事録署名人

岸野 稔